

資料 3－2

利用者や従業者等の生命及び健康保持の
ために知っておくべきこと

「災害時情報共有システム」の 登録情報の更新・追加はお済ですか？

災害時情報共有システムとは

介護施設等の被災状況を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることができるよう、災害発生時における被災状況等を把握することを目的として国が構築したシステムです。

災害
発生

7項目にチェックするだけで簡単に報告可能！

厚生労働省

大阪府へ
被災状況の
報告を要請

自治体

大阪府から
被災状況の
報告を依頼

高齢者福祉施設

スマートフォン・パソコン
からシステムへ報告

※ 被害情報を入力いただいた場合には、国や都道府県・市町村において、支援の必要性を判断することができます。また、所管官庁等と被害情報を共有することにより、優先的な復旧に活用される場合もあります。

まずは登録情報の確認を！

QRコードからもログイン可能です。

STEP
1

情報公表システムにログイン

【URL】 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/27/index.php>

※ ID・パスワードは情報公表システムへログインするものと同じです。



STEP
2

登録情報の確認・更新

基本情報欄に、法人名称など必要項目を入力し、運営情報欄及び緊急連絡先（担当者名・電話番号・メールアドレス）が入力されているか確認の上、更新してください。 ※ 未入力・古い情報がないかも確認し、更新してください。

STEP
3

内容確定（完了）

※ 災害発生時の被災情報につきましては、情報の公表と同じく事業所ごとに入力いただく必要があり、入所施設に併設の短期入所生活介護事業所や同一建物にある通所介護事業所であってもそれぞれに入力してください。

裏面へ

ログインIDとパスワード

ログインIDとパスワードを記入し、災害時にすぐに取り出せる
ところへ保管してください。

I D :

パスワード :

※ 情報公表の公表対象事業所は、年に1度（秋ごろ）の更新の際にパスワードが変更
されます。最新の更新依頼通知に記載されているパスワードを記入してください。

災害時情報共有システムに関する Q&A

Q 報告対象は全サービスですか？

A 対象サービスは、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、生活支援ハウス、介護老人保健施設、介護医療院、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、老人デイサービス事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、複合型サービス福祉事業（複合型サービス）、老人福祉センター

※ ただし、災害の状況によりその他のサービスについても報告を求めることがあります。

Q 実際に災害が起きた時の報告方法（報告手順）を教えてください。

A 自治体から事前にシステムへ登録いただいた緊急連絡先メールアドレスに依頼が届きますので、以下手順に従って報告してください。

- ①システムへログイン後、「被災状況の報告」より該当する災害名を選択し、「選択した災害の被災報告をする」をクリック。
- ②被災状況報告の詳細内容を入力し、最後に「報告する」をクリック。
- ③「報告内容を保存しました」と表示されましたら完了です。

※（地域密着型）特定施設入居者生活介護は、有料・軽費・サ高住としての回答となります。
ログイン時に選択するサービス名の施設番号は<900番台>から選んでください。

Q 災害時情報共有システムのログインIDやパスワードがわからず、システムにログインできません。どうしたらよいでしょうか？

A 施設・サービス種別によって問合せ先が異なります。下記をご参照ください。

	施設・サービス種別	問合せ先
①	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp
②	介護サービス情報の公表制度における 報告対象事業所	kouhyou@osakafusyakyo.or.jp

ユーザID・パスワードを入力、サービス名を選択して「ログイン」ボタンを押してください。

ユーザID(半角英数字)	
パスワード(半角英数字)	
サービス名	介護サービスコードを選択して下さい

※ 予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の 場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

情報公表システムの ID と
パスワードでログイン

ログイン

被災報告方法等のマニュアルは
ヘルプから確認できます

業務メニュー

令和8年度より備蓄状況の報告機能が追加されました。

事業所番号
グループコード
グループ名
計画年度
サービスコード
サービス名

●お知らせ

- ◆ 情報公表のデータ入力につきましては、**1. 調査票報告**をクリックして下さい。
- ◆ 「財務諸表」のアップロードは、「**手順2運営情報**」から行います。([R7年度 財務諸表等 アップロード手順.pdf](#)をご参照ください。)
※ PDFファイルの誤アップロード防止に関する注意喚起を掲載しております。[こちら](#)をクリックして詳細をご確認ください。
- ◆ 「重要事項(運営規程の概要等)」の公表が「**手順3事業所の特色**」にて行えます。(手順は [R7年度 重要事項等 アップロード手順.pdf](#)をご参照ください。)

●パスワード変更

※ログインパスワードの有効期限が過ぎております。
パスワードを変更される場合は「ログインパスワードを変更する」を押してください。

▶[ログインパスワードを変更する](#)

1. 調査票報告

調査票の報告を行う機能。

2. 備蓄状況の報告

備蓄品の状況の報告を行う機能。

3. 被災状況の報告

被災状況の報告を行う機能。

備蓄状況の報告はこちら
から入力してください

被災報告はこちらから入
力してください

- ◆社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブックのホームページ
以下のワードまたは右記のQRコードから検索してください。



大阪

大阪府 早わかりブック



ID : 5878

社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック

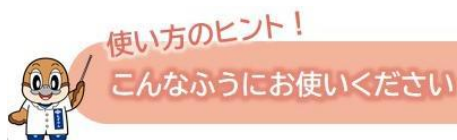
早わかりブックは、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に指定されていた令和5年5月7日以前に大阪府が制作したものです。

早わかりブックの中で「新型コロナウイルス」と記載しているものは、基本的に新型インフルエンザ等感染症に指定されていた時点の新型コロナウイルス感染症を指していますので、ご注意ください。

本府では、重症化リスクの高い高齢者が入所・利用する施設等をはじめとした社会福祉施設等のクラスター発生を予防し、社会基盤である福祉サービスを停滞させることのないよう、感染管理認定看護師（ICN）等の専門家を社会福祉施設等に派遣する社会福祉施設等感染症予防重点強化事業を実施しております。

この度、本事業の一環として、社会福祉施設等で、新型コロナウイルス感染症の陽性者もしくは疑いのある方が発生した時の対応をまとめた「社会福祉施設等向け 新型コロナウイルス感染症対応 早わかりブック」を作成しました。事前に内容を確認し、もしもの時に全員が動けるよう、シミュレーションする際に、ご活用ください。

- 全ページダウンロードはこちらから [社会福祉施設等向け 新型コロナウイルス感染症対応 早わかりブック](#)



早わかりブックは、新型コロナウイルス感染症の陽性者や感染疑い事例が発生したときに、必要な情報をまとめたものです。

- 施設内研修や訓練・シミュレーションで、内容を事前に確認しておきましょう。
- 「発生時やることリスト対応表」を活用して、役割分担を確認しておきましょう。
- 感染疑い事例発生時に備えて、実際にシミュレーション・訓練しておきましょう。
- シミュレーション・訓練をしたあとは、必ず、振り返りをしましょう。実際に動いて、困難だったところなどの見直しをしましょう。
- 使い方のヒント [使い方のヒント（ワード：90KB）](#) [使い方のヒント（PDF：313KB）](#)

「社会福祉施設等向け 新型コロナウイルス感染症対応 早わかりブック」（全ページダウンロードできます）

全ページのダウンロードはこちらから



全ページ

- [P1-16（PDF：5,931KB）](#)

各ページのダウンロードはこちらから



- 新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト
- 手指衛生（手洗いと手指消毒）
- [P1-2（PDF：1,081KB）](#)

- 個人防護具（PPE）の着脱
- [P3-4（PDF：7,788KB）](#)

- [P5-6（PDF：1,457KB）](#)

- グリーンゾーン・イエローゾーンに置いておくもの
- 新型コロナウイルス感染症に有効な消毒薬
- [P7-8（PDF：993KB）](#)



- 消毒・清掃
- 洗濯、食器
- [P9-10（PDF：644KB）](#)

- トイレ
- 入浴、ゴミの処理
- [P11-12（PDF：1,061KB）](#)

- 換気
- 濃厚接触者への対応
- [P13-14（PDF：628KB）](#)

動画

早わかりブックの内容をわかりやすく説明した動画です。

説明動画の一覧

項目	視聴時間
まとめて見る（再生リスト）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	19分24秒
1 ゾーニング（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	5分10秒
2 手指衛生（手洗いと手指消毒）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	3分6秒
3 個人防護具（PPE）の着脱 解説編（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	5分5秒
3 個人防護具（PPE）の着脱 個人防護具の脱ぎ方 ～実演編～（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	2分9秒
4 消毒・清掃（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	3分54秒

資料集（様式例）

発生時やることリスト対応表
[（PDF：392KB）](#)



職員用健康チェック表

面会者健康確認表
[（PDF：470KB）](#)



個人防護具（PPE）の着脱（ポスター形式）

- 発生時にやること対応表（エクセル：13KB）
- 発生時にやること対応表（PDF：392KB）

187KB)

- 健康チェック表（エクセル：13KB）
- 健康チェック表（PDF：187KB）

- 面会者健康確認票（エクセル：15KB）
- 面会者健康確認票（PDF：470KB）



7,788KB)

- 個人防護具（PPE）の着脱（PDF：7,788KB）

セルフチェックリスト

施設内研修等で活用いただけるようセルフチェックリストを作成しましたので、ぜひ、ご活用ください。



- セルフチェックリスト 回答用紙（ワード：40KB） セルフチェックリスト 回答用紙（PDF：658KB）
- セルフチェックリスト 回答と解説（ワード：126KB） セルフチェックリスト 回答と解説（PDF：1,100KB）
- 回答入力フォーム（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）

リンク集

- 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策（別ウィンドウで開きます）
大阪府で実施した研修の資料やFAQなどお役立ち情報を掲載しています。

新型コロナウイルスに有効な消毒薬関係（P.8）

- 厚生労働省／新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）
新型コロナウイルスの消毒方法等の情報がまとめられています。
- 厚生労働省／新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう（外部サイトへリンク）
有効な消毒薬や次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法などを紹介しています。

このページの作成所属

福祉部地域福祉推進室地域福祉課施策推進グループ

大阪府庁

法人番号：4000020270008

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
代表電話番号 06-6941-0351
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
代表電話番号 06-6941-0351

Copyright © Osaka Prefecture, All rights reserved.

地域包括的感染症対策プラットフォームへの登録について

大阪府では、平時から、感染症に対応できる人材を育成し、取組みを協働して進めていくことで、各施設における対応力の向上や地域内の連携を強化し、感染症が発生した際の感染拡大を防ぐ体制・地域包括的感染症対策ネットワークの構築をめざしています。

ネットワークの円滑な連携のため、情報基盤・地域包括的感染症対策プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という。)を整備し、その登録を開始しますのでご案内します。

プラットフォームに登録いただくことによって、感染症対策研修のご案内や感染症に関するチェックリストの提供などができるようになります。

対象:すべての社会福祉施設等(一般市に所在する施設)

登録開始時期:令和7年3月～

プラットフォームの全体像

地域ICT

地域での感染症対策を支援します

- ・保健所
- ・中核的医療機関
- ・その他関係機関



システムを
活用して
連携



リンク施設

自施設の感染対策に取り組めます

- ・社会福祉施設等
- ・病院
- ・診療所等



※ICT:Infection Control Team

プラットフォームの取組みメニュー

次の①②の取組みを予定しています。

なお、各メニューの運用開始時期については、地域(保健所の管轄地域単位)によって異なりますのでご注意ください

*運用開始の際には、登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします

①平時の取組み

- 感染症対策研修 ▶ 保健所や福祉部で開催する研修の案内を送付します
- 実践支援 ▶ 自施設でセルフチェックできるよう感染症対策に関するチェックリストを提供します。

ほか、感染症に関する相談や情報提供ができるよう検討しています。

研修案内が
ダイレクトに
届きます

②感染症発生時の取組み

今後、感染症患者が発生した際に、患者情報を登録したり保健所に発生報告(平成17年2月厚生労働省通知)できるような仕組みを検討しています。

プラットフォーム登録の流れ

施設の基本情報(施設種別や利用者数など)と感染症対策研修を受講した人材の情報等を登録します。

-  ① QRコード または URLからシステムに入り、**仮登録**を行う
<https://1765577c.form.kintoneapp.com/public/d961b3dee9048faa5a4f77eb316e58958a8e787f0d741e50ebd0131f2ba46715>
-  ② 本登録用のURLを記載したメールが届く
-  ③ URLをクリックし、施設情報や人材情報を入力
*メールが届いた翌日から 入力可能
-  ④ リンク施設として登録完了！

プラットフォームに登録すると、

感染症対策研修の案内が登録したメールアドレスにダイレクトに届きます！



感染症の対応は初動が大事です！
感染症発生時に慌てず対応できるよう、施設の基本情報や人材情報を登録することで、保健所等とスムーズに連携できるよう準備しておきましょう

保健所や地域の病院の
感染症に詳しい
看護師等と知り合えます！

マニュアルなどはこちらから



プラットフォーム
ホームページ

入力マニュアル



新規登録(仮登録)

ログイン(登録内容の閲覧・変更)



●プラットフォームに関するお問い合わせ、操作に関するお問い合わせ
大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課(平日9時30分～17時30分)
電話：06-6944-7602 ファクシミリ：06-6944-6681 メール：kansensyoupf-fukushi@gbox.pref.osaka.lg.jp

介護現場における感染対策については以下の厚生労働省HPに掲載されていますのでご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)

出典：厚生労働省ホームページ ※令和7年4月10日時点

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [福祉・介護](#) > [介護・高齢者福祉](#) > [介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ](#)

介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ

事務連絡等更新状況

-  (令和7年3月25日) 令和7年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて [PDF形式：86KB] 
-  (令和6年3月19日) 令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて [PDF形式：103KB] 
-  (令和6年3月19日) 別紙 [PDF形式：35KB] 
-  (令和5年9月25日) 介護現場における感染対策の手引き（第3版） [PDF形式：8.7MB] 
-  (令和5年1月31日) 介護現場における感染対策の手引き（第2版） [PDF形式：11.8MB] 
-  (令和5年2月2日) 「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」を一部改訂しました [PDF形式：3.4MB] 
-  (令和3年8月18日) 「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」を一部改訂しました [PDF形式：13.1MB] 
- [\(令和3年3月24日\) 新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド等について](#)
- [\(令和3年3月22日\) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第19報）](#)
- [\(令和3年3月9日\) 介護現場における感染対策の手引き（第2版）等について](#)
- [\(令和3年3月9日\) 介護施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対応等に係る事例の共有について](#)
- [\(令和3年3月5日\) 退院患者の介護施設における適切な受入等について（一部改正）](#)

介護事業所等向けの情報



感染拡大防止に関する事項

[施設内での具体的な行動基準について](#)

[介護老人保健施設等でやむを得ず一時的に入所継続を行う場合の留意事項について](#)

[感染発生時に備えた応援体制構築や施設における事前準備について](#)

[施設内感染対策のための自主点検のポイント等について](#)

[施設における自主点検の実施状況について](#)

[病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について](#)

[介護職員にもわかりやすい感染対策の動画をまとめたページはこちら](#)

[介護保険サービス向けの感染対策研修はこちら](#)

[自治体における取組紹介はこちら](#)



人員、運営基準等の臨時的な取扱いや衛生用品の確保に関する事項

[人員基準等の臨時的な取扱いについて整理したページ](#)

[通所系サービスの報酬の取扱いについて](#)

[その他、人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事務連絡はこちら](#)

[介護施設への布製マスクの配布希望の申出等について](#)

[衛生・防護用品の都道府県等における備蓄や体制整備について](#)

[その他、衛生用品の確保に関する事務連絡はこちら](#)



介護施設等の職員のためのサポートガイドなど

 [新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド \[PDF形式：2.6MB\]](#) 

 [リーフレット \[PDF形式：927KB\]](#) 

[【基礎編】（前編）新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド](#)

[【事例編】（後編）新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド](#)

[その他、感染拡大防止に関する事務連絡はこちら](#)

介護施設・事業所における 業務継続ガイドライン

BCPに関するひな形・研修動画等はこちら

 [新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン](#)〔PDF形式：3.4MB〕 

 [自然災害発生時の業務継続ガイドライン](#)〔PDF形式：8.7MB〕 

[ツール集・ひな形](#)

[研修動画](#)



通いの場等に関する事項

[「地域がいきいき 集まろう！通いの場」特設Webサイト](#)

[「介護発！！地域づくり動画」](#)

[通いの場などの取組を実施するための留意事項](#)

[外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引（認知症カフェ運営者向け）](#)

[外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引（認知症カフェ参加者（本人・家族）向け）](#)



介護現場における感染対策の手引きなど

 [介護現場における感染対策の手引き（第3版）](#)〔PDF形式：8.7MB〕 

 [【第3版】感染対策普及リーフレット](#)〔PDF形式：1.4MB〕 

 [【施設系】感染症マニュアル概要版](#)〔PDF形式：10.8MB〕 

 [【通所系】感染症マニュアル概要版](#)〔PDF形式：10.9MB〕 

 [【訪問系】感染症マニュアル概要版](#)〔PDF形式：10.8MB〕 

その他に関する事項

介護施設等に対する融資について示したものは[こちら](#)

介護予防・見守り等の取組例について示したものは[こちら](#)

その他の事項に関する事務連絡は[こちら](#)

ノロウイルスの感染を広げないために！！

～処理の手順を守ろう！～

ノロウイルスを広げないための3つのポイント！

① 汚物はすぐに拭き取る・乾燥させない！

ノロウイルスは乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあるので、嘔吐物や糞便は速やかに処理することが感染防止に重要です。

② きれいに拭き取ってから消毒する！

ノロウイルスには家庭用塩素系漂白剤を水で薄めた消毒液が有効です。

★消毒液は、汚物が残っている状態で使用すると、ウイルスに対する消毒効果が低下するので消毒前にまずは汚物をきれいに取り除くことが重要です。



窓を開ける等
換気を十分に！

③ しっかり手洗いをする！

ノロウイルスを広げないためには、しっかり手洗いをして、手からノロウイルスを落とすことが大切です。

＜タイミング＞

嘔吐物等の処理後、拭き取り掃除後、調理の前、食事前、トイレの後、オムツ交換の後 等



* 石けんを使って
流水で！

適切な処理の手順

吐いたとき

- ① ビニール手袋・マスク・ガウン・靴カバー等を着用する。
- ② ペーパータオル・布等で嘔吐物を覆い、外側から内側へ向けて、拭き取り面を折り込みながら静かに拭き取る。
- ③ 床等に、汚物が残らないように、しっかり拭き取る。
- ④ 拭き取りに使用したペーパータオル・布等は、ただちにゴミ袋に入れ、密閉し廃棄する。
* 可能であれば、50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤を入れてから、密閉し廃棄する。
- ⑤ 汚物を拭き取った後の床等は、50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤で浸すように拭く。
* ペーパータオル・布等はなるべく色のついていないものを使用する。
- ⑥ 10 分後に水拭きする。



衣類等が糞便や嘔吐物で汚れたとき

- ① ペーパータオル・布等で覆うなど、付着した汚物中のウイルスが飛び散らないようにしながら汚物を取り除く。
- ② 汚物を取り除いたあと、洗剤を入れた水の中で、静かにもみ洗いをする。
- ③ 50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤に10 分程度つけこむ。（素材に注意）
- ④ 他の衣類とは分けて洗う。

★家庭用塩素系漂白剤につけこむ代わりに、85℃・1 分以上の熱湯洗濯を行うことでもウイルスの消毒効果があります。

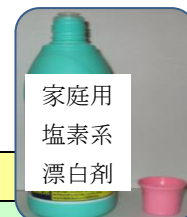


* もみ洗いした場所は、250 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤で消毒し、洗剤を使って掃除をする。



家庭用塩素系漂白剤 希釈方法早見表

一般的に市販されている家庭用塩素系漂白剤の塩素濃度は、約5%です。
塩素濃度約5%のものを利用した場合の方法を以下に示します。
(家庭用塩素系漂白剤のキャップ1杯が、約25ccの場合です。)



家庭用
塩素系
漂白剤

使用目的	濃 度	希釈液の作り方
- 汚物を取り除いたあとの床等 (浸すように拭き、10分後に水拭きする) - 汚物を取り除いたあとの衣類 (10分程度つけこむ) - 汚物の拭き取りに使用した ペーパータオル・布等の廃棄 (ゴミ袋の中で廃棄物を浸すよう に入れ、密閉し廃棄する。)	約 50 倍 ※濃度 約 1000ppm	①水道水 2,500cc (500cc ペットボトル5本分) ②家庭用塩素系漂白剤 50cc バケツ キャップ約2杯
- もみ洗いをしたあとの 洗い場所の消毒 (消毒後、洗剤で掃除すること) - トイレの取っ手・トイレドア のノブ・トイレの床などの拭 き取り (拭き取り部位が金属の場合は、 10分後に水拭き)	約 250 倍 ※濃度 約 200ppm	①水道水 2,500cc (500cc ペットボトル5本分) ②家庭用塩素系漂白剤 10cc バケツ キャップ 1/2 杯弱
➤ 作り置きは効果が低下します。なるべく使用直前に作りましょう。 ➤ 作った消毒液を一時的に保管する場合は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきり明記して日光の当たらない場所で保管しましょう。 ➤ 家庭用塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)は未開封でも徐々に劣化していきますので、なるべく新しいものを使用しましょう。		

ノロウイルスによる 感染性胃腸炎について



- ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、冬季に多いとされていますが、最近では、初夏にかけても集団事例として多くの発症が報告されています。
- 10~100個の少ないウイルス量でも発病するため、人から人への感染が起こります。
- 症状が消えてからも、10日から1か月は糞便中にウイルスが排出されています。

感染経路

- ✧ 患者の糞便や嘔吐物からの二次感染
- ✧ 感染した人が調理などをして汚染された食品
- ✧ ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝など

潜伏期間

- ✧ 通常1~2日

症状

- ✧ 下痢・嘔吐・吐き気・腹痛などで、通常1~3日症状が続いた後、回復。

ノロウイルス電子顕微鏡写真提供 大阪健康安全基盤研究所

発行元：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

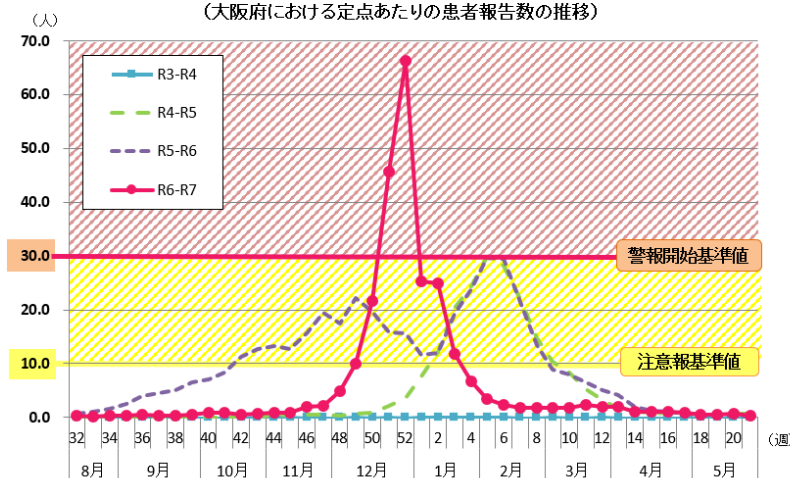
令和3年4月作成

冬期に流行する インフルエンザ

インフルエンザは、主に12月から3月にかけて流行します。

インフルエンザにかかっている人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込むことによる「飛沫感染」や、しぶき等がついたドアノブやつり革などを手で触り、その手で口や鼻に触れることによる「接触感染」によって感染します。その感染力は非常に強く、感染すると38度以上の急な高熱を発症し、頭痛や関節痛、筋肉痛などの症状が出ます。特に高齢者や心臓や腎臓に持病をお持ちの方は重症化しやすいと言われています。

インフルエンザの流行状況
(大阪府における定点あたりの患者報告数の推移)



大阪府インフルエンザ対策
マスコットキャラクター
マウテくん



※「定点あたりの患者報告数」とは、1つの定点医療機関で、1週間の間にインフルエンザ患者と診断され報告があった数のこと。
定点医療機関とは、人口及び医療機関の分布等を勘案して無作為に選定した医療機関のこと。
※最新の流行状況については、大阪府感染症情報センターのホームページでご確認ください。

日頃からの予防対策をしておくことが重要です。

インフルエンザに感染しないために

- ☒ こまめに手洗いを行う
- ☒ 日頃から体の抵抗力を高めておく
- ☒ 咳、くしゃみがあるときは、「咳エチケット」を心がける
- ☒ 流行時には、高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は、人混みへの外出を控える



予防接種も有効な対策

- ☒ インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低くさせる効果※があります。特に高齢者や心臓や腎臓に持病をお持ちの方は、重症化を防ぐのに有効です。
※効果には個人差があり、副反応がでることもありますので、予防接種の際は医師にご相談ください。
- ☒ 高齢者（原則65歳以上）は、定期的予防接種の対象者として予防接種を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村にお問合せください。

インフルエンザにかかったときは

- 咳、くしゃみなどの症状があるときは、周りの方へうつさないために、マスクを着用し、早めにかかりつけ医や最寄りの内科・小児科を受診する。
- 家で安静にして、休養をとる。特に睡眠を十分に取る。
- 水分（お茶、ジュース、スープなど）を十分に補給する。
- 部屋の湿度を 50% から 60% 程度に保つ。
- 外出を控え、無理をして職場などに行かないようにする。

（参考）出席停止期間の基準：発症した後5日の経過、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）の経過

（学校保健安全法施行規則第 19 条）



事業者の皆様へ

- 職場でまん延しないよう、日頃から室内のこまめな換気や湿度管理（50%から 60%）の徹底、消毒用アルコールを常備するなどインフルエンザ対策をお願いします。
- 従業員がインフルエンザにかかってしまった場合、無理をして出勤する必要のないように、配慮をお願いします。

新型インフルエンザについて

「新型インフルエンザ」とは、これまで人が感染したことのない、新しい型のインフルエンザのことをいいます。誰も免疫をもっていないため、ひとたび発生すると多くの人が感染し、世界的に大流行することが心配されています。

【日頃の備え】

- マスクや消毒用アルコールなどのほか、約2週間分の食料品や日用品を準備しましょう。（新型インフルエンザが海外で発生して流行すると、外国からの輸入が難しくなります。さらに、国内で流行すると、外出が制限される可能性があります。）
- 自治体のホームページなどから正しい情報を集め、いつ起こっても対応できるようにしましょう。

【発生したときのお願い】

- 決められた医療機関での受診をお願いします。（府では、発生して間もない頃には、感染が広がらないように診療を行う医療機関を限定します。）
- 不要な外出を控える、食料品や日用品の買い占めをしないようにお願いする場合があります。



参 考

インフルエンザを予防しよう（大阪府ホームページ）

大阪府 インフルエンザ予防

検索



大阪府新型インフルエンザ等対策（大阪府ホームページ）

大阪府 新型インフルエンザ 対策

検索



インフルエンザ予防のために～手洗い・マスクのススメ（政府広報オンライン）

インフルエンザ 手洗い 動画

検索

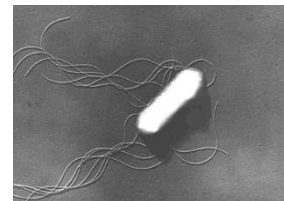


腸管出血性大腸菌（O157等） 感染症にご注意！

感染経路

腸管出血性大腸菌（O157 等）は、通常牛等の腸内に生息しています。そのため腸の内容物で汚染された食品を介して、口から体内に入ることによって感染します。

- ★ 食べ物（牛肉やレバーなどは十分に加熱しましょう。）
- ★ 生肉を触れた箸（焼く箸と食べる箸を使い分けましょう。）
- ★ 患者・保菌者の糞便で汚染されたものや水 など



O157 電子顕微鏡写真
提供 大阪健康安全基盤研究所

腸管出血性大腸菌はわずか数十個程度の菌が体の中に入っただけでも発症することがあるため、患者・保菌者の糞便などから二次感染することがあります。

腸管出血性大腸菌（O157等）感染症の潜伏期間と症状



★ 下痢・腹痛・発熱などの症状がある時は、早めに受診しましょう。

潜伏期間：2～14日（平均3～5日）

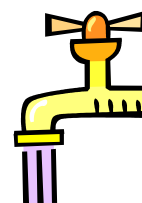
症状：下痢（軽いものから水様便や血便）・腹痛・発熱など

- ※ 乳幼児や高齢者では重症になる場合があります。
- ※ 発症後1～2週間は、溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こすことがありますので注意が必要です。

※ HUS：ベロ毒素により腎臓の細胞が傷害されて発症する、溶血性貧血、血小板減少、急性腎不全の3つを特徴とする状態。
主な症状：尿が出にくい・出血を起こし易い・頭痛など
重症になると、けいれん・昏睡を起こし、生命の危険がある。

二次感染防止のために

- ★ 普段から調理前や食事前、トイレの後は石けんをよく泡立てて手指から手首までを充分洗いましょう。
- ★ タオルの共用使用はやめましょう。
- ★ 糞便を処理する時は、使い捨てビニール手袋を使いましょう。
処理がすんだあとは、手袋をはずし石鹸で手洗いしましょう。
（また、乳幼児や高齢者でオムツの交換時の汚染に充分気をつけてください。）
- ★ 下痢などで体調の悪いときには、プールの利用はやめましょう。
簡易ビニールプール等を利用する場合は、頻繁に水を交換しましょう。



《注意事項》

（消毒薬等については裏面参照）

- ※ トイレについて：患者・保菌者が排便した後に触れた部分（ドアや水道のノブなど）は、逆性せっけんや消毒用アルコールで消毒してください。（消毒薬は薬局で手に入ります。）
- ※ 衣類などについて：患者・保菌者の糞便のついた衣類などは、熱湯や100倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤に30分浸したあと、他の衣類とは別に洗濯し、日光で十分に乾燥させましょう。（素材に注意）
- ※ 入浴・お風呂について：患者・保菌者がお風呂を使用する場合、下痢があるときは、シャワーまたはかけ湯にしましょう。浴槽につかる時は最後にし、混浴は避けましょう。
浴槽の水は毎日替え、浴室、浴槽はよく洗い流しましょう。
- ※ 業務について：患者・保菌者が飲食物に直接接触する業務に従事することは、法律で制限されています。

消毒方法について

(消毒薬については、薬局等でご相談ください。)

消毒するもの	使用薬剤など	めやす量
手指	逆性石鹼液 (塩化ベンザルコニウム液 10%)	石鹼で手洗い後、 100 倍液 (下記参照) に浸して洗浄する
	速乾性擦式手指消毒剤	原液 3cc を手のひらにとり、乾燥するま で(約 1 分間) 手に擦りこんで使う
	消毒用エタノール(70%)	
食器・器具・ふきん まな板・おもちゃ等	次亜塩素酸ナトリウム (台所用塩素系漂白剤など)	100 倍液 (下記参照) に 30 分間浸し、 水洗いする
	熱湯消毒	80℃、5 分間以上 (ただし、ふきんは 100℃で 5 分間以上煮沸)
トイレの取っ手 ドアのノブ	消毒用エタノール (70%)	濃度はそのまま使用し薬液を含ませた紙 タオル等で拭くか噴霧する
	逆性石鹼液 (塩化ベンザルコニウム液 10%)	50 倍液 (下記参照) を含ませた紙タ オル等で拭く
衣類の消毒	次亜塩素酸ナトリウム (家庭用塩素系漂白剤など)	100 倍液 (下記参照) に 30 分間つけた 後、洗濯する
	熱湯消毒	熱水洗濯機 (80℃10 分間) 処理し、 洗浄後乾燥させる
風呂場	逆性石鹼液 (塩化ベンザルコニウム液 10%)	100 倍液 (下記参照) を含ませた紙タ オル等で拭く
	熱湯消毒	熱湯で洗い流す

消毒液のつくり方

- ※ おむつ交換時と便の処理を行なう時は、使い捨てビニール手袋を使用する。
- ※ 次亜塩素酸ナトリウムは、金属腐食性があるので、消毒後、水拭きする。

濃 度	希 釈 液 の 作 り 方
50 倍液	① 水道水 1000cc (500cc ペットボトル 2 本分) ② 薬剤 20cc 逆性石鹼 の場合 薬剤キャップ 1 杯 約 5cc と して 約 4 杯
100 倍液	① 水道水 1000cc (500cc ペットボトル 2 本分) ② 薬剤 10cc 逆性石鹼 の場合 薬剤キャップ 1 杯 約 5cc と して 約 2 杯 家庭用塩素系漂白 剤 の場合 薬剤キャップ 1 杯 約 25cc と して 約 1/2 杯弱

大 阪 府

(お問い合わせは最寄りの保健所へ)

大阪府健康医療部感染症対策企画課 令和 3 年 4 月作成

高齢者の結核を 早期発見するには？

サービス利用開始時の健康チェック

- ・2週間以上続く呼吸器症状（咳、痰など）や胸部X線写真に異常陰影がある時には、かかりつけ医や施設の嘱託医に喀痰検査等の必要性を確認しましょう。
- ・健康管理のための情報として、結核等の既往歴や治療中の病気を確認しましょう。

定期健康診断時の健康チェック

- ・結核の早期発見のためにも、定期健康診断を活用しましょう。
- ・「高齢者は結核のハイリスク者」であり、健診が義務ではない施設も、定期的な健康チェックが大切です。

日常的な健康観察

- ・高齢者結核では咳や痰がでない割合も高く継続する体調不良や免疫低下にからむ症状など、日常の健康観察がとても大切です。
- なんとなく元気や活気がない
 - 発熱、食欲不振、体重減少、倦怠感、尿路感染（免疫低下）
 - 咳、痰、胸痛、呼吸のしづらさ
- ・肺炎疑いでも、できれば抗生剤を使用する前に、喀痰検査の実施を嘱託医に相談しましょう。また、抗生剤の使用状況を記録に残しておきましょう。

高齢者介護に関わるあなたと あなたの大切な人の “健康を守る” ために

職員の定期健康診断

- ・少なくとも年に1回は胸部X線検査を受けましょう。精密検査の通知が来たら、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。
- ・健診結果は、今後の健康管理に大切な情報です。結果を保管しておきましょう。

咳エチケット

- ・咳が出る時は、サージカルマスクを着用しましょう。

まずは自分の身体をいたわりましょう

- ・身体の免疫力を維持し、風邪等の症状が続く時は、早めの受診を心がけましょう。
- ・免疫が低下する疾患（糖尿病、腎疾患、HIV等）がある時は、確実に治療を継続しましょう。
- ・結核について勉強する機会を持ちましょう。

結核に関する心配や不安がある時は
保健所に相談しましょう。

<結核について～大阪府ホームページ>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/kekaku.html>

高齢者介護に関わる人の ための “結核” 基礎知識

現在1年間に約1万1千人の結核患者が新たに診断されており、その約7割は60歳以上です。

ある日、ある高齢者施設で…

〇〇さん、**結核疑い**
だそうです!!



こんな時
どうしたらいいでしょう？

結核とは

結核とは、結核菌によっておこる感染症です。

感染のしくみ（空気感染）

- ・主に肺結核患者の咳などのしぶきと共に排出される菌を吸い込むことで感染します。

感染とは

- ・結核菌が身体の中に入り、それに対する身体の反応が起こっている状態です。

発病とは

- ・菌が増殖し、何らかの身体の変化や症状が出てくる状態です。
- ・結核の発病率は、感染者の1～2割です。
- ・発病は、身体に入った菌の量や強さと、感染者の免疫などが関係します。

＜免疫の維持＞ バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、免疫が下がる疾患（糖尿病、腎疾患等）の治療と管理が大切です。

症状

- 咳、痰、微熱、胸痛、体重減少等

特徴

- ・「よくなったり、悪くなったり」しつつ病状が進行し、排菌するようになります。
- ・排菌をしていない感染状態や発病の初期には、人にうつすことはありません。

治療と施設での服薬支援

- ・原則として、6か月以上の定められた期間、複数の薬を内服します。確実な内服のため周囲の方の支援が重要となります。

利用者が結核(疑い)と診断されたら

マスクの着用と個室対応

結核（疑い）の方 入院や検査結果を施設で待つ間は、サージカルマスクを着用してもらい、個室対応でドアは閉めましょう。

職員や家族等 個室へ入る時はN95マスクを着用し、乳児等の面会は禁止します。

車で搬送する時

- ・結核（疑い）の方は、サージカルマスクを、同乗者はN95マスクを着用します。
- ・窓を開けて換気をしましょう。

部屋の清掃など

- ・部屋の窓を開けて換気を十分行いましょう。
- ・薬剤等による消毒は不要です。通常の掃除や洗濯、食器洗いを行えば大丈夫です。

＜N95マスク＞ 結核の感染防止のため職員や家族がつけるマスクです。すぐ、使えるように常備し、着用訓練をしておきましょう。



N95 マスクの例 サージカルマスクの例

～結核の発病は誰のせいでもない～

- ・突然、結核（疑い）と言われ、動揺する方も多いため、周囲のサポートが不可欠です。

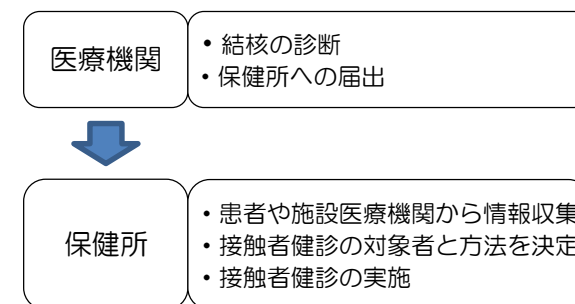
接触者健診について

目的

- ・患者からの感染や発病の有無などを調べ、結核の感染拡大を防止します。

基本的な流れ

- ・保健所は届出により、患者の病状や生活、患者と接した方の健康状態等を確認して、必要な対象者に、無料で健診を行います。



主な検査

- ・原則として、結核の“感染”を血液検査で、“発病”を胸部X線検査で調べます。

実施時期など

- ・施設の定期健診状況なども検討し、適切な時期に行います。
- ・必要により、保健所と施設が協力して、健診の前に説明会を行うこともあります。
- ・結核に感染した後、検査で感染がわかるようになるまで、3か月ほどかかります。
- ・あわてて検査をすると正確な結果が得られないこともありますので、保健所と連絡を

社会福祉施設等で働くみなさまへ

H I V／エイズの正しい知識 ～知ることから始めよう～



標準予防策によりH I V感染は予防できます。



性行為以外の日常生活で感染することはありません。

効果的な治療を続けていれば
HIVは感染しない。



もううつらない。

継続して抗HIV薬を服用していれば、ウィルス量が減少し、
性行為による感染も防げます。

詳しくは⇒ <https://hiv-uujapan.org/summary/>



今では、H I V感染症は慢性疾患の1つです。

抗H I V薬が使われるようになってから、エイズによる死亡率は劇的に低下し、
H I V感染症は、慢性疾患の1つとして考えられるようになりました。

今、社会福祉施設等に期待されること

大阪府において、2024年に新たなHIV感染者・エイズ患者が91人報告され、2024年末の累積報告数は3,146人となりました。また、治療の進歩により、平均寿命がHIV陰性者と変わらなくなってきており、加齢による合併症などによって支援を必要とするH I V陽性者が増えてきています。そのため、H I V陽性者の受け入れ先として、社会福祉施設等への期待が高まっています。

支援が必要な人に対して、生活支援を行ったり、療養の場を提供したりすることは、社会福祉施設等の役割です。他の慢性疾患の人と同様に、H I V陽性者は慢性疾患を抱えて生活をしている人たちです。一人ひとりがH I V／エイズに対する理解を深め、支援が必要なH I V陽性者を迎え入れていきましょう。

《参 照》

社会福祉施設で働くみなさんへ H I V／エイズの正しい知識～知ることから始めよう～

平成23年12月発行、平成31年2月改訂

https://osaka-hiv.jp/pdf/h31_knowledge_hiv_aids.pdf

<企画・発行>

平成23年度 厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策研究事業

「H I V感染症及びその合併症の課題を克服する研究」研究代表者 白阪琢磨
分担研究「長期療養者の受入における福祉施設の課題と対策に関する研究」

研究分担者 山内哲也

<協力>

社会福祉法人武蔵野会



問合せ先 大阪府健康医療部保健医療室医療・感染症対策課 感染症対策グループ

電話 06-6941-0351 (内線5307)

入浴設備の適正な維持管理により レジオネラ症発生を予防しましょう

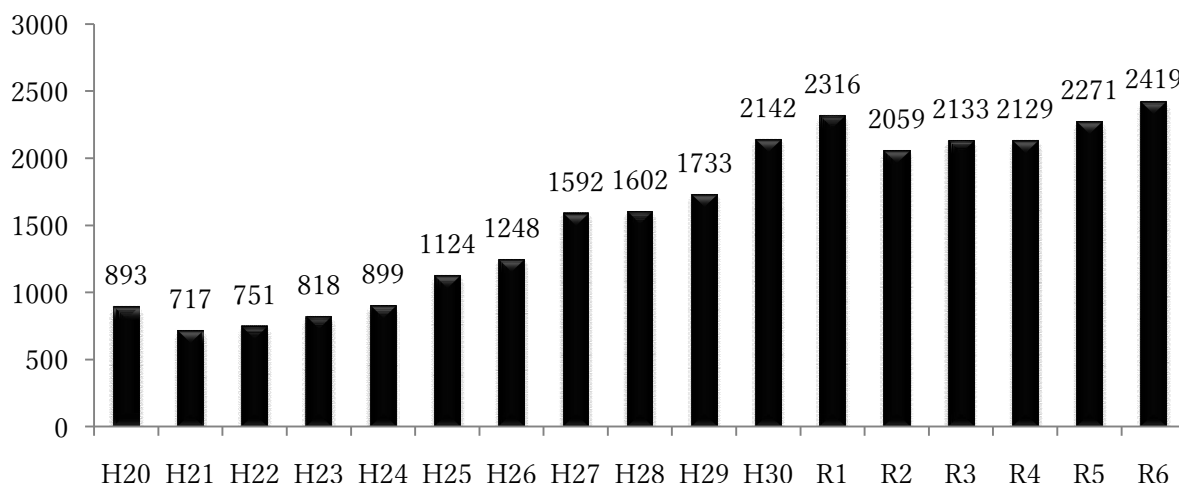
【レジオネラ症とは】

レジオネラ症はレジオネラ属菌による感染症の一つで、幼児やお年寄り、あるいは他の病気などにより身体の抵抗力が低下している人に発病のおそれが強いられています。

レジオネラ属菌に汚染された細かい水滴（エアロゾル）等を、気道から吸い込むことによって感染し、発病します。

主な症状は肺炎（レジオネラ肺炎）で、菌に感染してから2～10日（平均4～5日）後に、高熱、咳、タン、頭痛、胸痛、筋肉痛、悪寒などの症状が出て、まれに重症になることがあり、死亡例も報告されています。人から人への感染はありません。近年、レジオネラ症患者報告者数は、増加傾向にあります。

レジオネラ症患者報告者数（全国）



レジオネラ属菌は、入浴設備の配管内部等で増殖することが知られています。入浴設備の適正な維持管理により菌の増殖を防止し、レジオネラ症の発生予防に努めてください。

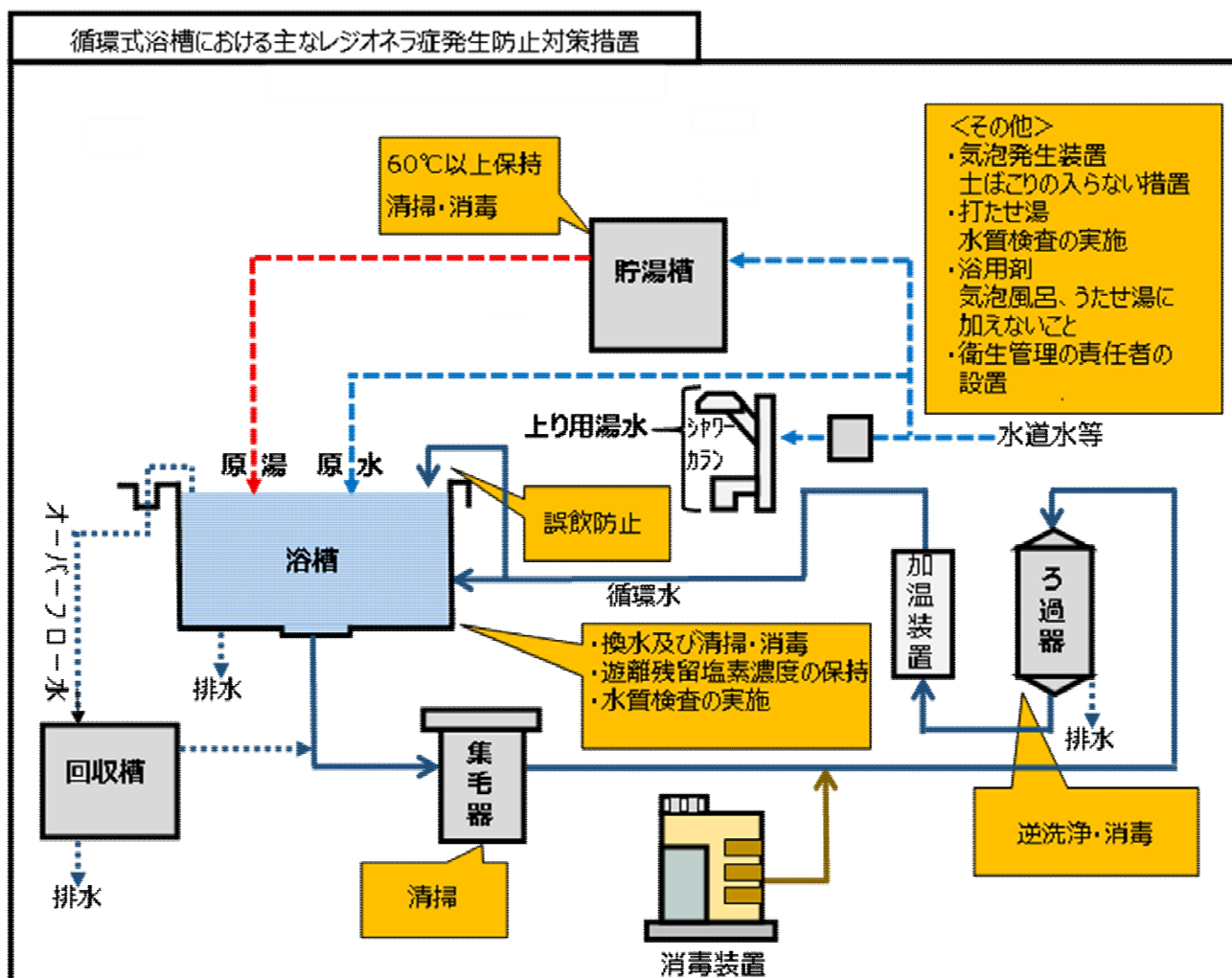
大阪府では、平成20年4月より、「社会福祉施設等の入浴設備におけるレジオネラ症発生防止対策マニュアル」を定め、指導・助言を行っています。

施設の設置者・管理者の方は、引き続き入浴設備について次の点に注意して適正な管理をお願いします。

【入浴設備の維持管理ポイント】

- 浴槽水は、塩素系薬剤を用いて消毒し、遊離残留塩素濃度で常に0.4mg/L以上に保ちましょう。
- 連日使用している浴槽水は、1週間に1回以上入換え、浴槽を清掃・消毒しましょう。
- ろ過器は、1週間に1回以上逆洗浄等により清掃しましょう。
- 貯湯槽内の湯の温度は60度以上に保ち、槽内を定期的に清掃・消毒しましょう。

循環式浴槽の実例参考図



【詳しくは】

「社会福祉施設等の入浴設備におけるレジオネラ症発生防止対策マニュアル」を参考にしてください。マニュアルは、下記の大阪府環境衛生課のホームページから入手できます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyoeisei/rejionera/index.html>

また、「大阪府 レジオネラ」で検索できます。

マニュアルの疑問点等は、最寄りの府保健所または環境衛生課生活衛生グループ(06-6944-9910)

【水質検査の実施と報告】

浴槽水について、1年に1回以上、レジオネラ属菌などの水質検査を実施し、その結果を報告してください。



報告は2ヶ所に行ってください
(FAXで結構です)

当該施設所在地を所管する介護事業者担当部局
(大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課又は市町村
担当部局)

最寄りの大阪府保健所衛生課
(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、
高槻市、枚方市、八尾市、
寝屋川市、東大阪市を除く)

熱中症にご注意ください

1. 熱中症とは？

<熱中症の症状>

- 初期症状として、めまいや立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のけいれんや痛み（こむらがり）が現れます。また、症状が進むと、吐き気や嘔吐、力が入らないなどの症状が現れます。
- さらに重症になると、意識障害や全身のけいれん（ひきつけ）を起こしたり、体温が著しく上昇し、最悪の場合は死亡する可能性もあります。

	症状	対応
軽症 	・めまい、立ちくらみ ・生あくび、 ・大量の発汗 ・筋肉痛、手足がつる（こむら返り）	応急処置を行う ・暑さを避ける ・体を冷やす ・水分・塩分補給
	・頭痛 ・吐き気、嘔吐 ・倦怠感、虚脱感	自分で水を取れない場合や症状が改善しないときは すぐに医療機関を受診
重症 	・意識障害 ・発汗停止 ・高体温（さわると熱い） ・昏睡状態	会話ができない、呼びかけに応えない場合は すぐに救急車を呼ぶ

（「熱中症環境保健マニュアル～総論～2025年7月版」（環境省）3、13～14項、「熱中症診療ガイドライン 2024」（日本救急医学会）7～8項を参考に大阪府が作成）

<熱中症の原因>

- 体内の水分や塩分の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症します。
- 高温、多湿、風が弱い、輻射源（熱を発生するもの）があるなどの環境では、体から熱が逃げにくく、汗をかきにくくなるため、熱中症が発生しやすくなります。

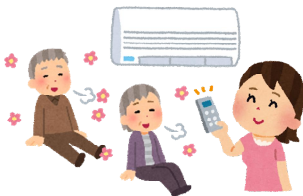
<熱中症の発生状況>

- 熱中症は、日中の炎天下だけではなく、室内や夜にも多く発生しています。
- 室内でも多くの方が熱中症により亡くなっています。
- 屋内での死亡者のうち、約 8 割がエアコンを使用していなかったことがわかっています。

2. 熱中症は予防が大切

熱中症は生命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。

「暑さを避ける」、「こまめな水分補給」などの熱中症予防行動を実践してください。

暑さを 避けましょう	☐ エアコンを利用する等、部屋の温度を調整 ☐ 暑い日や時間帯は無理な外出をしない ☐ 涼しい服装にする ☐ 急に暑くなった日等は特に注意する 
こまめに 水分補給を しましょう	☐ のどが渇く前に水分補給 ☐ 入浴前後や起床後もまず水分補給を ☐ 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに 
暑さに備えた 体づくりを しましょう	☐ 暑くなり始めの時期から適度に運動を ☐ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で ☐ 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日 30 分程度
体力や体調を 考慮して 活動しましょう	☐ 寝不足に注意を ☐ 体調が悪いと感じた時は、涼しい環境で安静に ※熱中症は、環境条件の他に各人の体調や暑さへの慣れが影響して発生します。
暑さに関する 情報を 活用しましょう	☐ 「熱中症警戒アラート」等、テレビ、防災無線、SNS などを通じて発表される暑さを知らせる情報を活用し、予防行動の実践を ※「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高いと予測される場合に発表されます。

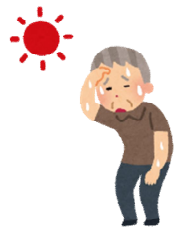
3. 高齢者と熱中症について

！ 高齢者は特に注意が必要です！

熱中症により救急搬送される方の約半数が、死亡総数の約 8 割が、65 歳以上の高齢者です。

高齢者が熱中症になりやすい理由

- 体内の水分量が少ない上、老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とするため、水分が不足しがちです。
- 加齢により、暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなります。
- 暑さに対する体温の調節機能が低下しています。



高齢者の熱中症予防のポイント

- エアコン・扇風機を活用しましょう
- 室内の温湿度を計測しましょう
※高齢になると暑さを感じにくくなります。実際の温湿度を把握して予防行動をとりましょう。
- こまめに水分補給しましょう
※高齢になるとのどの渇きを感じにくくなります。のどが渇いていなくてもこまめに水分補給しましょう。
- シャワーやタオルで体を冷やしましょう
- 緊急時、困った時の連絡先を確認しておきましょう

☆水分補給を促すなど、周囲の方から積極的な声かけをお願いします☆

4. 熱中症になったときは？

熱中症を疑った時には、放置すれば死に直結する緊急事態であることをまず認識しなければなりません。重症の場合、救急車を呼ぶことも大事ですが、すぐに体を冷やし始めることが必要です。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら…。
落ち着いて、状況を確認して対処しましょう。
最初の処置が肝心です。

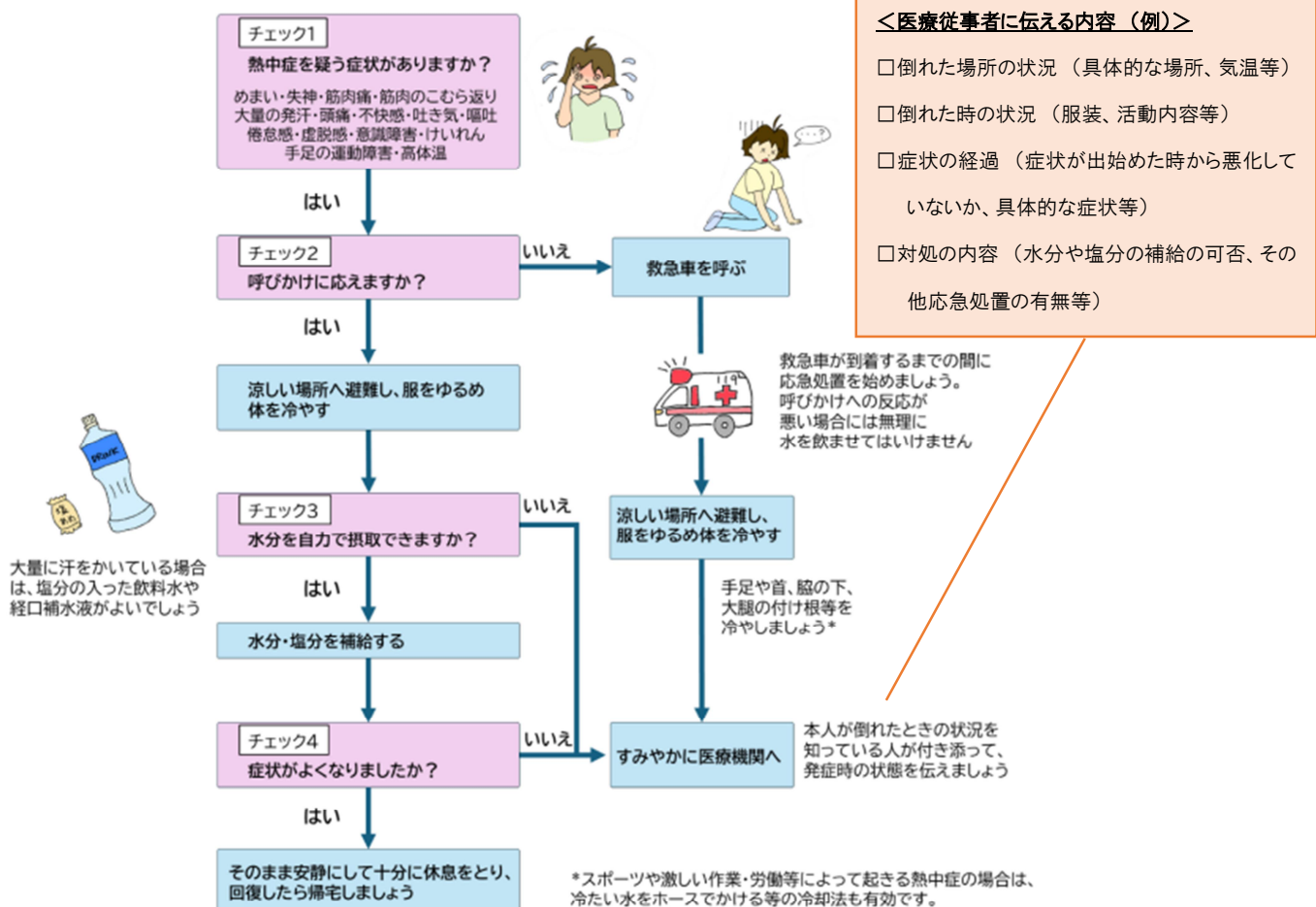


図 5 熱中症の応急処置のフローチャート

（「熱中症環境保健マニュアル～総論～（2025 年 7 月版）」（環境省）14 項より）

5. 熱中症に関する情報

国や大阪府では、下記ホームページを通じて、熱中症に関する情報を発信しています。

- 大阪府ホームページ URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/nettyusyou/>
- 環境省「熱中症予防情報サイト」 URL: <http://www.wbgt.env.go.jp/>
- 総務省消防庁ホームページ URL: <https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html>

※本資料は、環境省作成「熱中症環境保健マニュアル 2022」、「高齢者のための熱中症対策」、「熱中症 ～ご存知ですか？ 予防・対処法～」、「熱中症警戒アラート全国運用中！」、「熱中症環境保健マニュアル～総論～（2025 年 7 月版）」、日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2024」を参考に、大阪府で作成しました。

介護事業者 代表者 様

大阪府健康医療部健康推進室長

【周知依頼】職員向け がん検診・肝炎対策（利用者対応）啓発動画のご紹介について

平素より、本府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府においては、がん検診の受診率が全国的に見ても低い状況が続いており、受診率向上が重要な課題となっております。乳がんなど女性特有のがんのうち、子宮頸がんは若い世代からの検診受診が重要とされています。しかしながら、仕事や家庭の都合等により、がん検診受診の機会を逃しているケースも少なくありません。

また、ウイルス性肝炎（B型・C型肝炎）は肝がんの主な原因の一つであり、福祉サービスを利用されている方の中にも肝炎に関する正しい理解や配慮が必要な方がいます。

このような状況を踏まえて、職員自身の健康管理としてのがん検診の重要性、利用者への対応・配慮につながる肝炎対策について理解を深めていただくことを目的として、啓発動画を紹介いたします。

つきましては、下記動画について、職員の皆さまへの周知をお願いいたします。

記

1 動画内容 (1) がん検診に関する動画

視聴 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=ig9Rv1GIhSo&t=1s>

QRコード :



(2) 肝炎対策（利用者への対応）に関する動画

視聴 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=iQTbfOM97TU>

QRコード :



<連絡先>

担	当	大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課 生活習慣病・がん対策グループ 北野・松葉
住	所	〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目1番22号
電	話	06-6944-9163（直通）
E - M a i l		kenkodukuri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp